

# 三菱UFJ 純金ファンド

（愛称：ファインゴールド）

追加型投信 / 国内 / その他資産(商品)



商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	その他資産 (商品)	その他資産	年1回	日本

属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、受益証券発行信託(商品)です。

商品分類および属性区分の内容の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードいただけます。

本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は、請求目論見書に掲載されております。

ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき受益者の意向を確認いたします。

ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う三菱UFJ 純金ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年1月14日に関東財務局長に提出しており2011年1月30日にその効力が生じております。

**委託会社:三菱UFJ投信株式会社**

(ファンドの運用の指図等を行います。)

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額:6兆3,876億円

(資本金・運用純資産総額は2011年8月31日現在)

**受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社**

(ファンドの財産の保管・管理等を行います。)

**販売会社:下記照会先でご確認ください。**

(購入・換金の取扱い等を行います。)

<照会先>

ホームページアドレス

<http://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

**0120-151034**

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)



三菱UFJ投信

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

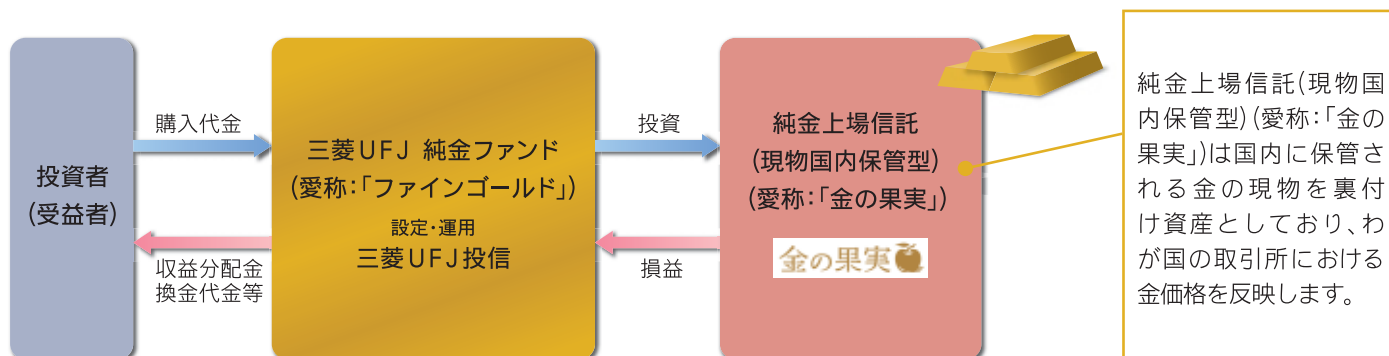
わが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざします。

## ファンドの特色

### ファンドの仕組み

「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)を主要投資対象とします。

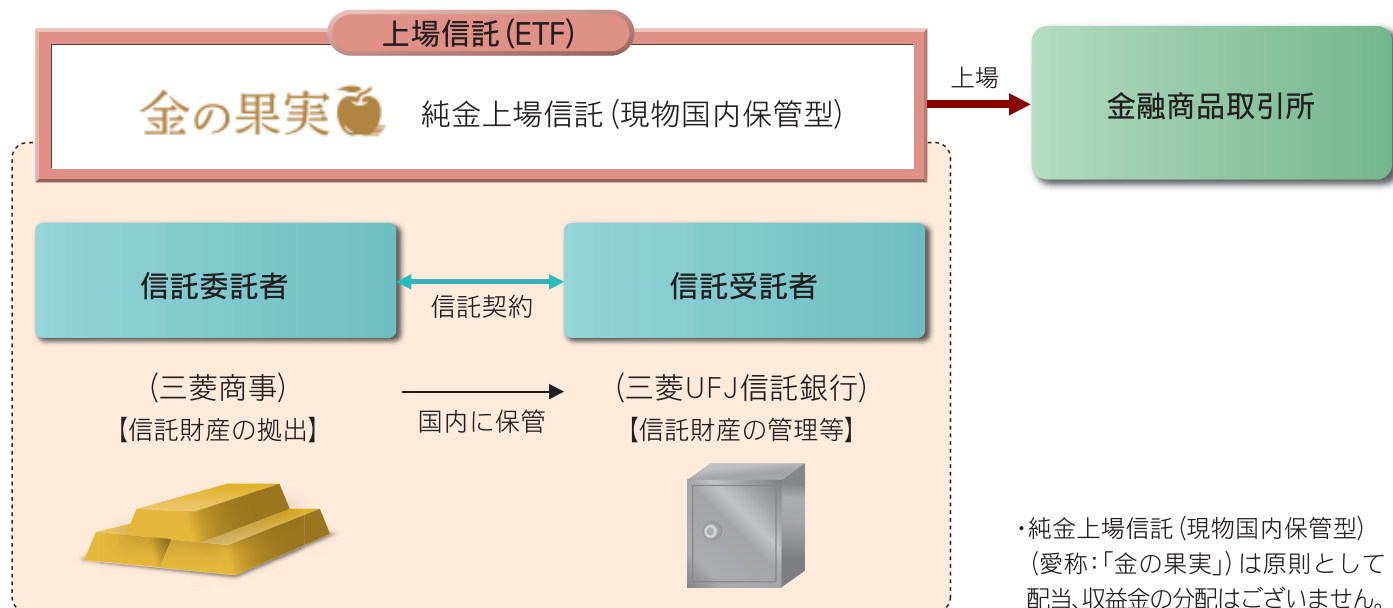
純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)への投資比率は原則として高位を維持します。



わが国の取引所における金価格とは、東京工業品取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として算出した理論価格をいい、ファンドの参考指標です。

### 「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)について

純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)とは、三菱商事が信託委託者として拠出した金の現物を、信託受託者である三菱UFJ信託銀行が信託財産として国内に保管した上で、当該信託財産を裏付けとして発行された受益証券発行信託の受益権を、2010年7月に東京証券取引所に上場したETFです。指標価格は東京工業品取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として算出した理論価格を使用しています。



### < 主な投資制限 >

- ・受益証券発行信託の受益証券への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は行いません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

### < 分配方針 >

- ・年1回の決算時(1月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、特定の上場有価証券(「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果实」))をいいます。)への投資に係るリスクを伴いますが、複数銘柄に分散する場合に比べ、分散投資効果が得られないことから、当該上場有価証券が受けるリスクの影響をほぼ直接に受けます。ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

## 市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、金地金の指標価格は金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。また、組入上場有価証券は金地金の指標価格の変動等の影響を受けて変動します。このため、ファンドはその影響を受け、組入上場有価証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

ファンドは外貨建資産への投資は行いませんが、当該上場有価証券の裏付けとなる金地金の指標価格は一般的に為替相場の変動の影響を受けます。また、為替ヘッジは行いません。

## 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、ファンドが組み入れている上場有価証券は、一般的に株式と比べ取引規模が小さく、取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

## 信用リスク

ファンドは、信用リスクが基本的にありません。ただし、一部余資運用があり、信用リスクはその影響を受けますので、基準価額の変動要因となります。

## その他の留意点

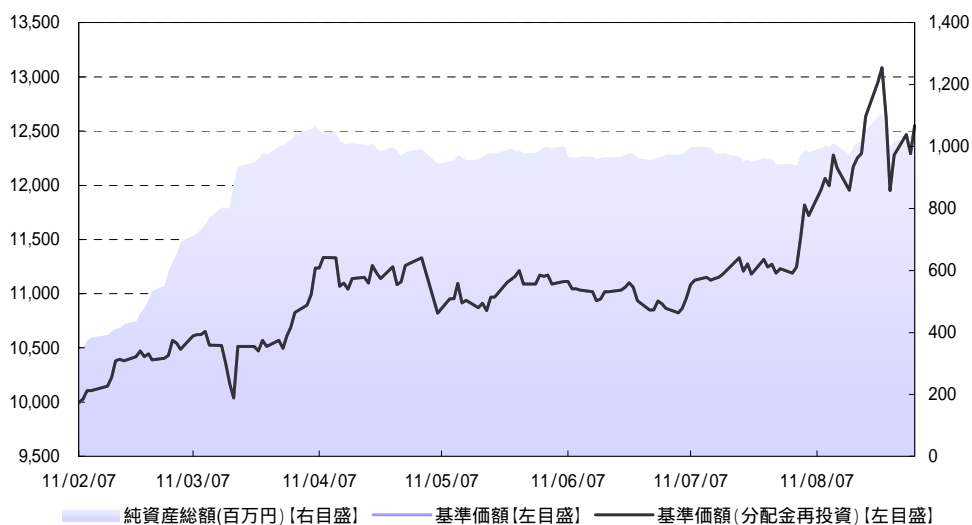
- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドから金地金へ交換することはできません。また、ファンドで直接金地金を保有することはありません。
- ・ファンドの組入上場有価証券の市場価格と金地金の指標価格は、組入上場有価証券における信託報酬等のコスト負担等により一致した推移となることをお約束するものではなく、ファンドにおいても信託報酬等のコスト負担等により基準価額が指標価格と一致した推移となることをお約束するものではありません。

## リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

# 運用実績

## 基準価額・純資産の推移(設定日～2011年08月31日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものとして計算

## 分配の推移

第1回目の決算日は2012年1月20日であり、該当事項はありません。

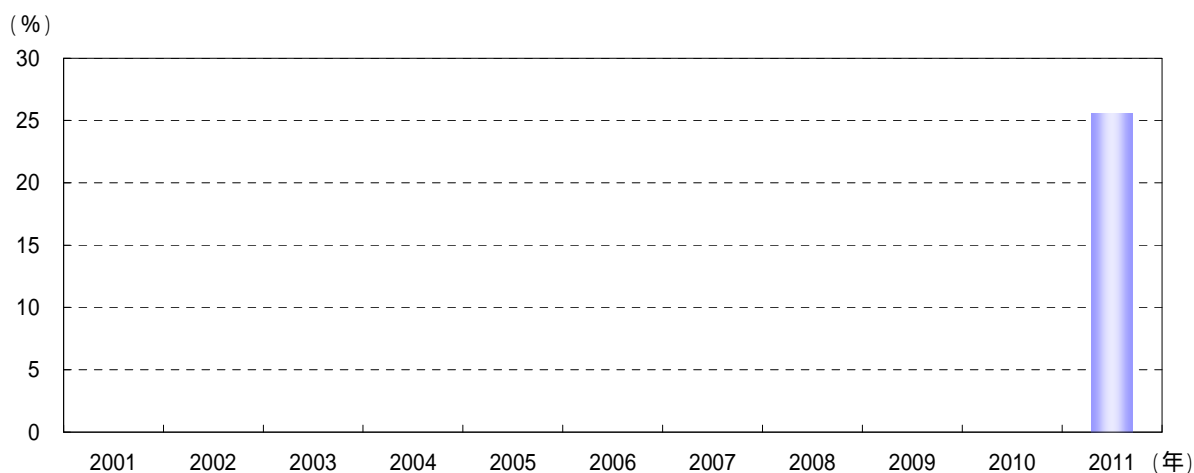
## 主要な資産の状況(2011年08月31日現在)

資産別構成	比率
受益証券発行信託の受益証券	99.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.0%
合計	100.0%

組入上位銘柄	比率
純金上場信託(現物国内保管型)	99.0%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2011年は設定日から8月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。



# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2011年2月7日から2012年4月19日まで 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。 なお、1億口または1億円以上の換金のお申込みについては正午までをお願いします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象とするETFの売買停止等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2011年2月7日設定)
繰上償還	投資対象とするETFが、上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、繰上償還となります。 なお、以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。
運用報告書	毎決算後および償還後に運用報告書が作成され、販売会社を通じて知っている受益者に交付されます。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度・配当控除は適用されません。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額 × 1.05% (税抜 1%) (上限) 販売会社にご確認ください。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	当該ファンド	純資産総額 × 年0.525% (税抜 年0.5%) 配分 (委託会社) 年0.23625% (販売会社) 年0.23625% (受託会社) 年0.0525%
	投資対象とするETF	年0.42% (税込)
	実質的な負担	<u>年0.945% (税込)</u> 投資対象とするETFにおける料率を含めた実質的な料率(上限値)を算出したものです。
その他の費用・手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り、)には消費税等相当額が含まれます。

投資者にご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

上記は、2011年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



三菱UFJ投信オフィシャルサイト  
<http://www.am.mufg.jp/>



三菱UFJ投信より  
基準価額・分配金をメール配信  
<http://k.m-muam.jp/a/1/3>



\*メール配信は設定日より開始します。  
\*メール配信対象外ファンドもあります。